

戦前の都市下層社会における貸し借りの論理

赤松啓介「非常民の民俗学」の記録を通して

酒井隆史 さかいたかし / 大阪府立大学、AA研共同研究員

ここで紹介した世界は日本である。

およそ100年前の日本の都市世界にはこんな世界もあった。

いまの目にはいささか信じがたいものに映るかもしれない。

しかし、こちらのほうが、より普遍的な世界へと拡がっているとしたらどうだろう。

日頃つきあいのある、あなたの隣人の一家で病人がでて、とても困っているとしよう。子どもが、すこしばかり厄介な病気にかかってしまったらしいのである。その一家はこのところ、働き手であった父親が失業したばかりで、母親の内職によるわずかの収入ではどうにも治療費を払えそうにない。

その失業中の父親があなたの家を訪ねてきて、こうもうしする。すこしばかりお金が必要なのだが、妻か娘を一晚、買ってくれないか、と。

仰天したあなた(ミドルクラス出身の大卒男性としておこう)は、とんでもない、いま5万円あるから、これを使いなさい、と、もともと隣家のために準備していた現金をかれの手に握らせる。

そうすると意外なことに、相手は激怒した。おまえは、おれやおれの一家を物乞いか泥棒でもおもっているのか、見損なつた、と、現金を投げ捨てて帰ってしまった。

あなたは予想外の展開に、窮してしまい、「女頭目」と呼ばれている地元の顔役のおかみさんに相談する。善意でしたことなのに、あんなに怒ることはないではないか、なにが悪かったのか、と。

おかみさんは、こう応じる。あなたはあそこで、妻か娘を「買って置く」べきであった、それが「礼儀」なのだ、と。

もちろん、あなたは目を白黒させる。そればかりか、怒りだすかもしれない。とんでもない、なんという薄情な家族であるのか、人権無視もはなはだしい、などなど。

だが、まずここでみるべきは、二つの宇宙の衝突である。二つの宇宙とは、かんたんにいうと、貸し借りでまわっている世界と現金でまわっている世界のちがいである。

ここで種明かしをすると、このお話は、戦前の大阪に実際にあったものに少し手を

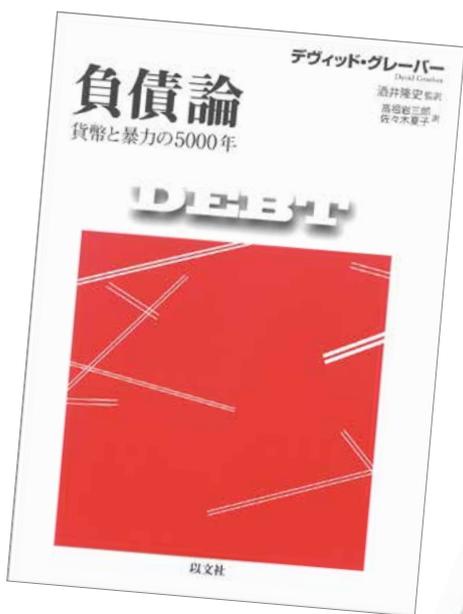


くわえただけのものである。ミドルクラス出でも大学出でもなかったが、独学で民俗学と考古学を学び、丁稚、行商人、郵便局員など無数の職を渡り歩きつつフィールドワークをおこない、また共産党員としての倫理観で下層社会をみつめ、またみずからもその社会に揉まれた人物、すなわち、民俗学者赤松啓介による、大阪の「今宮スラム」(いまの釜ヶ崎)での、かれ自身の経験なのである。

そこではみんな貧しい。それにほとんどが地方からの流入者である。村落では人びとは相互にそれなりに密な関係を形成し、たがいに日頃から助け合うこと、たがいに必要なときにできるかぎり手助けをすることで生活が成り立っている。赤松自身の理論的な言葉遣いでいえば「給付」と「反対給付」のやりとりによって構成されているのである。

この世界では、現金は例外である。つまり、現金によるやりとりは、取引相手がだれか知る必要すらないし、これまでの信用の蓄積も、これからの関係の継続の見込みもない。その場かぎりの関係である。「現金なやつ」という表現があるが、基本的に、計算高くドライで人情味に乏しいといったニュアンスがそこにはある。この表現は、こうした共同体的「貸し借りの」論理が、それを破壊する異例の論理と遭遇したときの抵抗の感触をいささか残している。

もちろん、わたしたちの社会では、この



デヴィッド・グレーバー著、酒井隆史監訳『負債論——貨幣と暴力の5000年』(以文社、2016年)。負債という現象を、だれかがだれかになにかを「負うこと」という人間のいとなみから考察し、そこから人類史をあざやかに捉え返してみせた、人類学者デヴィッド・グレーバーの2011年刊しながら、はやくも古典となった著書。



酒井隆史『通天閣——新・日本資本主義発達史』(青土社、2011年)。

論理は逆転している。貸し借りがあるとしても、現金の論理が基本で「貸し借り」の論理のほうが異例なものとして経験されている。近隣がだれか知りもしないし、ましてやなにか貸し借りしあうこともない。かつては現金払いよりも優勢だったツケ払いも、いまはほぼみられない。ローンも(ZOZOTOWNのツケ払いも)、支払いの遅れたときなどすぐに強制的に現金払いさせたりなにか代わりのもの(担保)を収用できる可能性のうえで成立している。

戦前の都市下層社会は、すでに資本主義的市場——現金取引を中心とする——に支配された世界のなかに片足をおいてはいるが、いまだ「貸し借り」の論理のなかで生きられていた。しかしそれは、もう村落のものとはちがう。たしかに、隣人たちとの関係は、日頃から物資の貸し借りや、お金の融通によってむすばれていた。ところが、いったい出身はどこか、本当の名前はなんなのか、いつまで滞在するのかすらたがいに知らない、あやふやな関係である。

赤松の観察した貸し借りの論理は、貸したら返すの一回のやりとりで負い目をその都度精算するものだった。村落であれば、一度のやりとりで精算する必要はない。ここに隣人がずっといることはわかっているし、孫子の代まで関係がつづくことも予想されているからだ。むしろ、あえて精算してしまわないところが、関係の継続への意志、信頼の表明となる(だから、たとえば現代でも相手への未練がない、あるいは意

図して未練を断ち切るばあい、わたしたちは相手からの贈り物をすべて返すか捨てるかする)。ところが、ここは、とりわけ流動性の激しい都市である。かれらの手もとに現金はさしてない。暮らしていくには隣人同士の助け合いが必要だし、かれらが抱く社会のイメージにも貸し借りの論理がまだ強く残っていた。そのような条件のなかからあらわれたのが、先にあげたような現象なのだ。

家族の医療費のために与えられる金銭は、精算される借りでなければならない。貸し借りを踏み倒すことは、なによりもきらわれた。ただし、そこでの返済は、貸しに見合う価値のものによることを意味しない。もちろん、貸してもらったものとおおよそ等価のものを返済することは望ましいが、あくまで望ましいというだけのことであり、期待されてもいなかった。とにかく、なにがしかの返済の努力があったこと、それなりの努力の結果が対価として渡されたことが重視されたのである。つまり、貸し借り関係が精算されることが大事なのである。父親の激怒は、与えられることによって負い目が精算されないで残ることにあった。そこから、おのずと支配関係(上下関係)が生まれてしまう。それが回避されていたのである。

それでは、なぜ妻であり娘であるのか。これが、ある種の家父長制、そして女性差別の表現であることはまちがいない。しかし、それをわたしたちの常識である「ブ

ルジョア道徳」で裁断することはできない。まずそこでは、村落共同体に色濃く残存していた一夫一婦制に拘束されない性的関係性、明治政府が西洋や儒教のモラルを総動員し、「貞節」の価値の普及を通して、なんとしてもつぶしたかった土着の性的慣習が前提としてある。一見「カジュアル」にみえる土着的な性的慣習が構成するニュアンスに富んだ世界を内側から理解することがまず必要である。

ある時代まで(いまでも)都市の「暗黒世界」は、「ヒューマニズム」を装いつつ、その実下世話な好奇心に動かされた差別的まなざしや猟奇的ジャーナリズムの餌食であった。そうした「資料」ならたくさんある。それに対して、赤松啓介の記録は、民俗学そしてマルクス主義にもとづく分析の道具と、都市下層への批判的共感、かれ自身の豊富な経験が可能にする比較分析、そして独特の柔軟性によって、信じがたくえがたいものとなっている。もちろん、女性やセクシュアリティにかんする差別を、かれ自身まぬかれていないという限界はある。実際、借りの精算に使われる妻や娘自身がなにを考えていたかはかれの記述からはわからない。しかし、そんな限界を認めたくえでも、その豊かな洞察はいまだ都市研究に十分生かされているとはいえないのだ。

FP



赤松啓介『非常民の民俗文化——生活民俗と差別昔話』(ちくま学芸文庫、2006年)。異端の民俗学者赤松啓介のいまだ汲み尽くされていない、日本近代史を転覆する可能性を秘めた豊かなテキスト群が収められている。



1919年時点での「今宮スラム」附近の長屋の風景。1919(大正八)年『救済研究』第七巻第七号より。